

その他の当面の検討課題について

- 各府省ホームページにおける公開データの利用ルール（利用規約の表現等）の見直し

ロードマップにおいて、「本ロードマップ策定後、国が著作権者である公開データについては、二次利用を制限する具体的かつ合理的な根拠があるものを除き、二次利用を認めることを原則とする。二次利用を制限する場合の根拠・内容については、コンテンツごとに可能な限り分かりやすく統一的に表示する。」とされていることを踏まえ、各府省ホームページにおける利用規約の見直しについて、利用規約のひな形の検討等を行う。

- 経済界・国民のニーズ、利用者からの意見等を受けた、公開データの充実・拡大の検討

ロードマップにおいては、データの構造やデータ形式を整える取組、新たなビジネスや身近な公共サービス等への利用が期待されるデータの公開拡大について、重点分野（白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報）から優先的に取り組むこととし、具体的な取組は実務者会議で検討するとされている。また、新規にインターネットを通じて公開するためのコストが小さいデータや、利用者のニーズ（要望）が強いデータについて、公開を拡大していくこととされている。

これらを踏まえ、経済界・国民のニーズ、利用者からの意見等を受け、データ形式を整える取組やデータの公開拡大について、具体的な取組内容を検討する。

- オープンデータの取組についての評価方法の検討

ロードマップにおいて、「取組の費用と効果を適切に把握し、継続的に取組内容の改善を行うための評価の方法を実務者会議で検討し、それに基づく評価を実施する。」とされていることを踏まえ、取組の費用や効果として考慮すべき要素、それらの把握の方法等について検討する。

- データカタログサイトの本運用版の機能・あり方の詳細検討

ロードマップにおいて、「データカタログの在り方や機能等（メタデータの在り方を含む。）については、内閣官房、総務省、経済産業省による実証事業等における知見も踏まえつつ、実務者会議で検討する。」とされていることを踏まえ、試行版に対する利用者の意見、試行版での公開に係る作業や最近の技術動向・国際動向等を踏まえ、データカタログサイトの本運用に移行するに当たり、改善を要する点や継続的な運営のための手順等を検討する。